

令和元年第3回別府市議会定例会 議案（条例・その他）の概要

- 議第 77号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
- 議第 78号 別府市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議第 79号 別府市手数料条例の一部改正について
- 議第 80号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 81号 別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 82号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議第 83号 別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について
- 議第 84号 別府市印鑑条例の一部改正について
- 議第 85号 ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第 86号 別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 87号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
- 議第 88号 工事請負契約の締結について
- 議第 89号 工事請負契約の締結について
- 議第 90号 工事請負契約の締結について
- 議第 91号 市長専決処分について
- 議第 92号 平成30年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 93号 平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 94号 平成30年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議第 95号 平成30年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 96号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 97号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 98号 平成30年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 99号 平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第 100号 平成30年度別府市水道事業会計決算の認定について

議第 77 号

別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

1 趣旨

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）による子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部改正により子育てのための施設等利用給付の支給が定められ、その事務において、地方税関係情報等の特定個人情報を利用するため、条例を改正します。

2 議案の内容

個人番号の独自利用事務及び情報を定める別表第2の19の項事務の欄を次のように改めます。

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの

3 施行期日 令和元年10月1日

4 担当課 総務部総務課

議第 78 号

別府市森林環境譲与税基金条例の制定について

1 趣旨

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）の規定により譲与を受けた森林環境譲与税を、森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用に充てるため、別府市森林環境譲与税基金を設置します。

2 議案の内容

第1条に別府市森林環境譲与税基金の設置を規定し、第2条以下に積立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分及び委任を規定します。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 経済産業部農林水産課

議第79号

別府市手数料条例の一部改正について

1 趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物を記載した場合の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請に係る審査手数料等を定めるため、及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部が改正され、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査に係る手数料の標準が改められたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

(1) 建築物エネルギー消費性能向上計画に他の建築物を記載した場合の建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請及び建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請に係る審査手数料を定めます。（別表第6（建設に関するもの）の74の項及び75の項関係）

(2) 貯蔵所の設置許可申請手数料のうち浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の手数を改正後の政令に定める標準額に改定します。（別表第7（消防に関するもの）の3の項関係）

3 施行期日 公布の日又は建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第4号）の施行の日のいずれか遅い日。一部は、令和元年10月1日

4 担当課 別表第6の改正部分 建設部建築指導課
別表第7の改正部分 消防本部予防課

議第80号

別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の

整備等及び経過措置に関する政令（令和元年政令第17号）により子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号）の一部が改正され満3歳以上教育・保育給付認定子どもが特定教育・保育を受ける場合の利用者負担額が無料とされたこと及び子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（令和元年法律第7号）により子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の一部が改正され子育てのための施設等利用給付が定められたことに伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 幼稚園保育料を無料とします。（別表第4関係）
- (2) 預かり保育料は、子ども・子育て支援法に基づき施設等利用費の法定代理受領が行われる場合は、当該法定代理受領額を減額することとします。（別表第4備考第4項関係）

3 施行期日 令和元年10月1日

4 担当課 教育委員会学校教育課

議第81号

別府市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

別府市市民会館の市民ギャラリーベっぷ部分の施設解体に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

別表から市民ギャラリーベっぷの使用料を定める部分を削ります。

3 施行期日 公布の日

4 担当課 教育委員会社会教育課

議第82号

別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

1 趣旨

子ども・子育て支援法の規定に基づき条例を定めるに当たり従うべき

基準等を定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部が改正され、幼児教育・保育の無償化により食事の提供に要する費用の取扱いが変更されたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

内閣府令の改正内容（「特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」に関する部分を除く。）と同様の内容で改正します。

3 施行期日 令和元年10月1日

4 担当課 福祉保健部子育て支援課

議第83号

別府市子ども・子育て支援法に基づく過料を定める条例の一部改正について

1 趣旨

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により子ども・子育て支援法に定められた子育てのための施設等利用給付に関し、同法の規定に基づき過料を定めるため、条例を改正します。

2 議案の内容

第2条第1号及び第2号を次のように改めます。

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、10万円以下の過料に処する。

(1) 正当な理由なしに、法第13条第1項（法第30条の3において準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による報告若しくは物件の提出若しくは提示をせず、若しくは虚偽の報告若しくは虚偽の物件の提出若しくは提示をし、又は同項法第13条第1項の規定による当該職員の質問に対して、答弁せず、若しくは虚偽の答弁をした者

(2) 正当な理由なしに、法第14条第1項（法第30条の3において準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による報告若しくは物件の提出若しくは提示をせず、若しくは虚偽の報告若し

くは虚偽の物件の提出若しくは提示をし、又は同項又は法第14条第1項の規定による当該職員の質問に対して、答弁せず、若しくは虚偽の答弁をし、若しくは同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

- 3 施行期日 令和元年10月1日
- 4 担当課 福祉保健部子育て支援課

議第84号

別府市印鑑条例の一部改正について

1 趣旨

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令（平成31年政令第152号）により、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）の一部が改正され、氏に変更があった者の旧氏の住民票への記載の請求が定められたこと等に伴い、条例を改正します。

2 議案の内容

- (1) 旧氏を表している印鑑も登録できることとします。（第6条及び第15条関係）
- (2) 印鑑登録原票の登録事項に旧氏を加え、男女の別を削ります。（第7条関係）
- (3) その他字句の整備を行います。

- 3 施行期日 令和元年11月5日
- 4 担当課 生活環境部市民課

議第85号

ハイパフォーマンスジム別府の設置及び管理に関する条例の制定について

1 趣旨

市民の健康増進と競技水準の向上を図るため、ハイパフォーマンスジム別府を実相寺中央公園内に設置することに伴い、条例を制定します。

2 議案の内容

- (1) 条例には、設置、位置、事業、使用の許可、使用許可の取消し等、使用料、目的外使用等の禁止、原状回復義務、損害賠償、委任について定めます。
- (2) 位置は、別府市大字鶴見 3 7 6 3 番地 1 とします。
- (3) 別表で使用料を次のとおり定めます。

区分		金額	
個人 使用	一般	1 人 1 回 2 時間につき 3 8 5 円	
	高校生	1 人 1 回 2 時間につき 2 2 0 円	
	回数券	一般	1 冊 (1 1 枚つづり) 3, 8 5 0 円
		高校生	1 冊 (1 1 枚つづり) 2, 2 0 0 円
	月会員	一般・ 高校生	1 月 5, 5 0 0 円
団体 専用 使用	市内団体	1 団体 1 回 2 時間につき 4, 4 0 0 円	
	市外団体	1 団体 1 回 2 時間につき 1 1, 5 5 0 円	

- (4) 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例（昭和 3 2 年別府市条例第 2 2 号）別表第 2（有料公園施設）にハイパフォーマンスジム別府を加えます。（附則第 2 項関係）

3 施行期日 令和元年 1 1 月 1 日

4 担当課 観光戦略部ラグビーワールドカップ 2 0 1 9 推進室

議第 8 6 号

別府市営店舗の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 趣旨

消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）及び地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の一部が改正され令和元年 1 0 月 1 日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げられること、並びに市営店舗使用料の改定後

相当年数が経過し経済情勢に変動等が認められることに伴い、使用料の額を改定するため、条例を改正します。

2 議案の内容

市営店舗使用料を次のとおり改定します。

名称	現行	改正案
市営浜脇高層店舗A	24,260円	23,220円
市営浜脇高層店舗B	68,120円	65,760円
市営浜脇高層店舗C	54,970円	53,060円
市営浜脇高層店舗D	84,290円	80,840円
市営浜脇高層店舗E	60,890円	58,640円
市営浜脇再開発店舗1号棟1	37,520円	35,880円
市営浜脇再開発店舗1号棟3	67,990円	65,700円
市営浜脇再開発店舗2号棟1	30,700円	29,500円
市営浜脇再開発店舗2号棟5	37,660円	36,390円
市営浜脇再開発店舗2号棟9	22,710円	21,880円
市営浜脇再開発店舗3号棟1-1	55,800円	53,870円
市営浜脇再開発店舗3号棟1-2	64,260円	62,030円
市営浜脇再開発店舗3号棟2	39,610円	38,170円
市営浜脇再開発店舗3号棟3	195,430円	186,470円
市営松原店舗	371,150円	368,550円
市営浜町住宅店舗	10,440円	9,850円

3 施行期日 令和元年10年1日

4 担当課 建設部建築指導課

議第87号

旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて

1 趣旨

大分県が実施する県道別府一の宮線（南立石）災害防除事業で対象土地が用地買収されることに伴い、その旧慣を廃止することについて地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

(1) 対象土地

所在	地番	地目	実測面積
別府市大字南立石字鬼ヶ嶽	40番1	原野	8,622.07㎡

(2) 旧慣を廃止するための事項

南立石財産管理委員会に対して、金2,104,665円を交付する。

3 担当課 経済産業部農林水産課

議第88号

工事請負契約の締結について

1 趣旨

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成2年別府市条例第17号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 別府西中学校管理教室棟外新築工事
- (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 2,073,500,000円（うち消費税及び地方消費税の額188,500,000円）
- (4) 契約の相手方 光・三光・後藤建設工事共同企業体
別府市石垣東八丁目1番13号
光総合工業株式会社
代表取締役 大附 嘉孝

別府市末広町4番5号
三光建設工業株式会社
代表取締役 佐藤 秀男

別府市光町7番26号
株式会社後藤工務店

代表取締役 後藤 憲志

3 担当課 教育委員会教育政策課

議第89号

工事請負契約の締結について

1 趣旨

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 別府西中学校管理教室棟外新築電気設備工事
- (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 219,890,000円（うち消費税及び地方消費税の額19,990,000円）

- (4) 契約の相手方 別電・交永建設工事共同企業体
別府市野口元町11番33号
株式会社別電工業
代表取締役 坂本 寛

別府市石垣東二丁目10番16号
交永電気工事株式会社
代表取締役 米田 勝彦

3 担当課 教育委員会教育政策課

議第90号

工事請負契約の締結について

1 趣旨

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

2 議案の内容

- (1) 契約の目的 別府西中学校管理教室棟外新築機械設備工事

- (2) 契約の方法 要件設定型一般競争入札による契約
- (3) 契約の金額 269,170,000円（うち消費税及び地方消費税の額24,470,000円）
- (4) 契約の相手方 小俣・和光・森建設工事共同企業体
別府市大字南立石395番地の19
株式会社小俣電設工業
代表取締役 小俣 哲哉
- 別府市大字鶴見4152番地の6
和光熱設工業株式会社
代表取締役 志賀 敏夫
- 別府市大字鶴見4546番地の358
株式会社森工機
代表取締役 森 憲司

3 担当課 教育委員会教育政策課

議第91号

市長専決処分について

1 趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めます。

2 議案の内容

(1) 処分事項

旧別府市美術館解体工事における建設工事請負変更契約

(2) 処分の概要

平成30年12月14日に「平成30年議第109号工事請負契約の締結について」で議決を受けた旧別府市美術館解体工事の工事請負契約について、旧別府市美術館の設計図に表記のあった基礎下の

ラップルコンクリートが存在しなかったこと等から契約金額の変更をする必要が生じたため、契約金額を変更する契約を締結したものである。

変更前の契約金額 189,000,000円（うち消費税及び
地方消費税の額14,000,000円）

変更後の契約金額 178,924,680円（うち消費税及び
地方消費税の額13,253,680円）

(3) 処分年月日 令和元年7月23日

3 担当課 教育委員会社会教育課

議第92号～議第100号

平成30年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度別府市水道事業会計決算の認定について

1 趣旨

(1) 地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見を付けて議

会の認定に付します。

- (2) 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、平成 30 年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。